

1 / 2 1 (火) ~ 2 / 2 0 (木) の行事



報道発表資料の配付日時 1月14日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	令和6年度(2024年度)「北方領土の日」特別啓発期間の取組について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道では2月7日の「北方領土の日」を含む1か月間(1月21日~2月20日)を「北方領土の日」特別啓発期間として、全道一斉に重点的な取組を実施します。日高振興局では、次のとおり実施を予定しております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日高合同庁舎1階エントランスホールでのパネル展の実施等 期間: 令和7年1月21日(火)~令和7年2月20日(木) 場所: 日高合同庁舎1階(浦河郡浦河町栄丘東通56) 内容: 第23回「北方領土の日」ポスターコンテストの入賞作品・2007北方領土墓参記録写真の展示、署名コーナーの設置及び啓発グッズの配布。</p> <p>2 全道一斉啓発活動</p> <p>(1) 街頭啓発活動の実施 日時: 令和7年2月7日(金) 16:00~17:00(予定) 場所: コープさっぽろパセオ堺町店イトインコーナー (浦河郡浦河町堺町東6丁目493) 内容: 署名活動の実施及び啓発グッズの配布。</p> <p>(2) 広報車による啓発活動の実施 日時: 令和7年2月7日(金) 9:00~17:00(予定) 場所: 日高管内各町 内容: 広報車を用いて管内を走行しながら北方領土問題の啓発活動の実施。 備考: 当日の天候により実施日の変更または中止となる場合があります。</p>		
参考	<p>「北方領土の日」の設定について</p> <p>2月7日は、1855年のこの日(旧暦では安政元年12月21日)、伊豆の下田において日魯通好条約が平和裏に調印された日であり、この条約により日露両国の国境が定められ、択捉島など北方四島が日本の領土として初めて国際的にも明確にされました。そして、その歴史的な意義と、平和的な外交交渉によって領土の返還を求める運動の趣旨から「北方領土の日」として最も適切な日とされたものです。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	日高振興局総務課 総務課長 中谷 小織、総務係長 三塚 恵理 TEL 0146-22-9041 (ダイヤルイン)		
-------------	--	--	--